

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	1-1-1		事業名	中小企業金融対策資金
担当	経済局産業振興部産業振興課 大門 011-211-2356			
全体計画（当初）				
事業内容	中小企業者等の事業振興、協同組合の体質強化、先端産業の振興など産業振興施策全般にわたる補完制度としての融資斡旋等を行う。 (1) 札幌市は、融資に必要な原資をあらかじめ取扱金融機関に預託する。 (2) 資金の利用を希望する中小企業者等は、取扱金融機関等に融資申請を行う。 (3) 取扱金融機関は、審査を行ったうえで融資を実行し、その結果を札幌市に報告する。		＜年度別の事業内容＞	
			・16年度 融資斡旋等757億円（一般647億円、特別110億円） ・17年度 融資斡旋等757億円（一般647億円、特別110億円） ・18年度 融資斡旋等757億円（一般647億円、特別110億円）	
事業内容（量・場所・規模等）	平成16年度事業内容（決算）		平成17年度事業内容（決算）	
	市内中小企業者等の事業振興、協同組合の体質強化、先端産業の振興など産業振興施策全般にわたる補完制度としての融資斡旋等を行う。 融資実績 件数 8,572件 融資額 77,118,611千円		市内中小企業者等の事業振興、協同組合の体質強化、先端産業の振興など産業振興施策全般にわたる補完制度としての融資斡旋等を行う。 平成17年度の事業内容に係る制度の改正点は、一般中小企業振興資金の中で、経営支援特別資金の取扱期間を1年間延長（平成18年3月31日まで）、フロンティア事業支援資金の融資対象を一部削除、先端技術振興資金の中で、ISO認証関連資金を廃止、となっている。なお、平成17年度の改正点及びに係る融資対象については、札幌元気基金・経営革新支援資金にて対応している。 融資実績 件数 7,587件 融資額 80,659,561千円	
事業内容（量・場所・規模等）	平成18年度事業内容（決算）		評価（成果）	
	市内中小企業者等の事業振興、協同組合の体質強化、先端産業の振興など産業振興施策全般にわたる補完制度としての融資斡旋等を行う。 平成18年度の事業内容に係る制度の改正点は、一般中小企業振興資金の中で、経営支援特別資金の取扱期間を1年間延長（平成19年3月31日まで）、創業・独立開業支援資金の融資対象を創業後3年未満の者までに拡大。 貸付金予算額 82,380,000千円 融資枠 177,940,000千円 融資実績 件数 8,579件 融資額 109,470,162千円		中小企業融資制度は、本市の産業にとって重要な地位を占める中小企業者等に対し、低利で安定した資金調達ができる制度として設けられた。経済状況や金融環境の変化に応じて随時改善を行い、中小企業者等の資金調達の円滑化を推進している。 18年度実績は、17年度よりも利用件数、融資額ともに大きく上回り、当初の目的を達することができた。	
課題				
融資額が増加傾向にあり必要な予算も増える傾向にあるため、予算の効率的な執行で制度の維持又は拡充を検討する必要がある。				
19年度以降の方向性（事業予定）				
中小企業者等の事業の振興及び本市の各種産業施策全般にわたる補完制度として融資制度を設けている事業の趣旨は今後とも継続するとともに、18年度まで実施していた札幌元気基金の利点を継承した制度の枠組みで新たに実施していく。				

